

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 9 月 19 日

火 曜 日

号 外

## 目 次

### 選挙管理委員会告示

- 不在者投票を行うことができる施設の指定の取消し 1
- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定

## 告 示

### 富山県選挙管理委員会告示第49号

不在者投票を行うことができる施設の指定の取消しについて

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を行うことができる施設として指定した次の施設について、その指定を取り消したので告示する。

平成29年 9 月 19 日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

施設の種類	名 称	所 在 地
病 院	浜黒崎野村病院	富山市針日 269番地

### 富山県選挙管理委員会告示第50号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 161条第 1 項第 3 号に規定する公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として次の施設を指定した旨、

射水市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

平成29年 9 月19日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

施設の名称	所 在 地
大門コミュニティセンター	射水市大門 164番地2